

(7) 企業誘致の推進について

1 企業誘致の実績について

企業誘致の推進については、昨年度の厳しい結果を踏まえ、新しい企業投資促進制度を活用しながら県内への企業の投資意欲の喚起につながるよう企業訪問活動を行うとともに、従来と異なる新たな視点からも取組を進めています。

(1) 工場立地動向調査の状況

平成25年上期(1月～6月)の企業の工場用地の取得は15件となっています。

年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年 上期
件数	32件	19件	30件	23件	15件

本調査は、経済産業省が暦年毎に企業の工場用地等(敷地面積1,000㎡以上)の取得(借地を含む)状況を調査したもの

2 企業誘致の取組について

(1) 新たな視点からの取組

① 操業環境の改善

県内立地企業との意見交換などを通じて出された操業継続のための課題について、関係企業とともに勉強会を開催して対応策などを検討するとともに、関係機関に対し課題解決に向けた意見交換の場を設けるなどの橋渡しを行い、操業環境の改善につなげています。

※事例：株式会社東芝の四日市工場第5棟第2期工事の着工に向け、高圧ガスや危険物といった規制に関する課題について、企業と規制当局との対話をコーディネートし、対話を積み重ねることで課題解決につながる手法を検討し、解決に向けた見通しを立てることができました。

② 県内立地企業との懇談会

首都圏に本社のある県内立地企業とその関連企業も含めて懇談会を開催し、企業の投資動向の把握や操業環境の改善に関する意見交換を行い、県内での操業の継続・拡大を促進しています。

※開催実績：4社(JSR㈱、本田技研工業㈱、㈱東芝、三菱化学㈱)

(2) 継続的な取組

① 市町や金融機関等と連携した誘致活動

市町や金融機関等との連携を一層強化して投資セミナーの開催などを行っています。

※セミナー開催実績：

- ・津市産業人交流会(名古屋、東京、大阪)
- ・津市中勢北部サイエンスシティ分譲用地PR説明会(名古屋、東京)
- ・伊勢志摩地域企業連携セミナー(大阪)
- ・多気町投資セミナー(東京)

②外資系企業誘致活動

ア) 北米ミッション（平成 25 年 8 月 23 日～25 日）

米国サンノゼ市、シアトル市において、世界有数の企業（インテル、サンディスク、ボーイングなど）を訪問し、三重県の立地環境をPRしました。

イ) 外資系企業セミナー（平成 25 年 11 月 13 日：三重テラス）

既に日本に進出している外資系企業の県内への誘致を進めるため、三重テラスにおいてセミナーを開催しました。※参加人数：約 60 名

③中小企業の高付加価値化支援

県内中小企業の競争力を強化していくため、付加価値のより高い製品作りに必要な設備投資に対して補助金による支援を行っています。

※中小企業高付加価値化投資促進補助金平成 25 年度採択実績：6 社 7 件

3 今後の企業誘致の取組

○ 企業誘致については、景気に持ち直しの動きが見られるものの、依然厳しい状況にあることから、引き続き危機感をもって取り組んでいきます。

○ 特に、「事業改善に向けた有識者懇話会」の意見も踏まえ、新たな取組について検討を進めており、できることから着手していきます。

①県内事業所を対象に、ネットワークの強化や操業環境の改善につながる意見交換を行う懇談会を地域毎に実施。

②新たな誘致の手法を検討するため、県内工場の機能診断や産業別の立地特性に関する調査研究を実施。

(8) シャープ株式会社亀山工場立地に伴う経済波及効果等について

三重県企業立地促進条例に基づく産業集積促進補助金を活用し誘致したシャープ(株)亀山工場について、その立地に伴う経済波及効果等(雇用、税収など)を検証するため、同工場及び同工場と直接取引のある企業を対象に調査しました。

1 調査項目・対象・出典

- (1) 雇 用 : シャープ(株)亀山工場及び同工場と直接取引関係にある企業【合計 32 社】
- (2) 税 収 : シャープ(株)亀山工場及び同工場立地に伴い、新設又は増設を行った製造業 14 社、新たに取引を開始した製造業3社、ユーティリティー関連3社及び物流関連等4社【合計 25 社】
- (3) 製造品出荷額 : 経済センサス調査(平成 22 年度以前は「工業統計調査」)

2 調査結果の概要

(1) 雇 用

- ① シャープ(株)亀山工場を含めた 32 社において、平成 25 年5月時点で約 8,200 名が雇用されています。平成 16 年1月の操業開始時(約 2,500 名)と比較し、約3倍の増加となっています。

企業別内訳では、シャープ(株)亀山工場が約 2,200 名、シャープ(株)亀山工場内協力企業約 300 名、直接取引関係にある企業 約 5,700 名となっています。

雇用形態別内訳では、正社員約 5,800 名、派遣・業務請負等従事者約 2,400 名となっています。

- ② シャープ(株)亀山工場を含めた 32 社のうち3社が、平成 25 年4月に県内高校新卒者 54 名を採用しています。シャープ(株)亀山工場が操業した平成 16 年度から平成 25 年度までの県内高校新卒者採用者数(各年4月採用)は累計で 1,105 名になります。

(2) 税 収

調査対象とした 25 社の平成 24 年度県税収入(法人事業税、法人県民税、地方法人特別税)は約 20.8 億円となっています。

リーマンショックによる景気悪化の影響を受けた平成21年度(約 2.4 億円)から約 18.4 億円増加していますが、リーマンショック前の平成 20 年度(約 47.7 億円)と比較すると、約4割程度の水準となっています。平成 16 年度以降の税収累計額は、約 376.6 億円となりました。

(3) 製造品出荷額

県全体の製造品出荷額は平成 18 年に 10 兆円を超え、堅調に推移してきました。平成 21 年は、リーマンショック等の影響で大幅に減少したものの、平成 23 年(確報値)は、若干持ち直し、9 兆 4,157 億円となりました。平成 18 年以降全国9位の水準を維持しています。

シャープ(株)亀山工場が平成 16 年 1 月に操業を開始して以降、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の製造品出荷額は、8,725 億円(H15 年)から 1 兆 4,061 億円(H23 年)と大幅に増加し、平成 16 年以降は全国1位の水準となっています。

シャープ株式会社亀山工場立地に伴う経済波及効果等について

1 雇用

【調査方法】

シャープ(株)亀山工場立地に伴う雇用創出効果について、同工場及び同工場と直接取引関係にある企業(合計 32 社)を対象にヒアリング等を実施し、各企業の雇用者数を調査しました。

調査は平成 25 年 5 月 1 日時点を基本としています。

【調査結果】

① シャープ(株)亀山工場立地に伴い、平成 25 年 5 月時点での対象企業 32 社全体における雇用者数は、約 8,200 名となっています。平成 16 年 1 月の操業開始時(約 2,500 名)と比較し、約 3 倍の増加となっています。

企業別内訳では、平成 25 年 5 月時点で、シャープ(株)約 2,200 名、シャープ(株)亀山工場内協力企業 約 300 名、県内で新增設した関連企業 約 5,700 名となっています。

雇用形態別では、平成 25 年 5 月時点で、正社員約 5,800 名、派遣・業務請負等従事者約 2,400 名となっています。

② シャープ(株)亀山工場を含めた 32 社のうち 3 社が、平成 25 年 4 月に県内高校新卒者 54 名を採用しています。平成 16 年度から平成 25 年度までの県内高校新卒者採用者数(各年 4 月採用)は累計 1,105 名になりました。

◇ 総雇用者数の推移 (概数)

(単位:名)

区分	H16.1 (操業)	H17.5	H18.5	H19.5	H20.5	H21.5	H22.5	H23.5	H24.5	H25.5	
シャープ(株)	500	1,300	2,000	2,300	3,100	3,000	2,700	2,200	2,200	2,200	
協力企業※1	1,200	2,000	2,000	1,800	1,600	1,200	1,400	1,100	300	300	
内 訳	生産	1,000	1,600	1,500	1,300	1,100	800	1,000	800	0	0
	非生産	200	400	500	500	500	400	400	300	300	300
関連企業※2	800	2,400	3,200	3,600	3,900	2,600	2,800	3,800	5,200	5,700	
計	2,500	5,700	7,200	7,700	8,600	6,800	6,900	7,100	7,700	8,200	

※1 「協力企業」:シャープ(株)亀山工場敷地内で操業している企業

※2 「関連企業」:シャープ(株)亀山工場敷地外で操業している県内立地企業

◇ シャープ(株)、協力企業<工場内>、関連企業の合計(H25.5における総雇用者数) (単位:名)

区分		企業数	雇用者数	備 考
総雇用者数		32	約8,200	<<雇用形態別>> 正社員 約5,800 派遣、請負等 約2,400 <<地域別>> 亀山市内事業所分 約5,200 鈴鹿以北事業所分 約1,000 津市以南事業所分 約2,000
内 訳	新規採用者数	31	約5,600	シャープ(株)亀山工場及び同工場内協力企業:約600
	社内異動	17	約2,600	
	県内出身者	32	約6,400	シャープ(株)亀山工場及び同工場内協力企業:約1,600
	県外出身者	20	約1,800	
新規県内出身常用雇用者数		23	約2,900	シャープ(株)亀山工場及び同工場内協力企業:約400
25年4月の県内高校新卒採用数		3	54	H16年度以降累計:1,105名

2 税 収

【調査方法】

シャープ(株)亀山工場及び同工場立地に伴い新設又は増設を行った製造業14社(新規立地8社、新規増設3社、既存増設2社、営業拠点1社)、新たに取引を開始した製造業3社、ユーティリティー関連3社及び物流関連等4社、計25社を対象とし、法人事業税及び法人県民税の額から推計しました。

【調査結果】

調査対象とした上記25社の平成24年度県税収入(法人事業税、法人県民税、地方法人特別税)は約20.8億円となっています。

リーマンショックの景気悪化による影響を受けた平成21年度(約2.4億円)から約18.4億円増加していますが、リーマンショック前の平成20年度(約47.7億円)と比較すると、約4割程度の水準となっています。平成16年度以降の税収累計額は、約376.6億円となりました。

◇ 法人事業税及び法人県民税(法人税割のみ)調定額実績 ※3

(単位:億円)

区分	H15年度		H16年度 (操業)		H17年度		H18年度		H19年度		H20年度		H21年度		H22年度		H23年度		H24年度	
	立地 企業分 ※4	うち 鈴鹿分 ※5	立地 企業分	うち 鈴鹿分	立地 企業分	うち 鈴鹿分	立地 企業分	うち 鈴鹿分	立地 企業分	うち 鈴鹿分	立地 企業分	うち 鈴鹿分	立地 企業分	うち 鈴鹿分	立地 企業分	うち 鈴鹿分	立地 企業分	うち 鈴鹿分	立地 企業分	うち 鈴鹿分
収入 合計額	33.3	5.5	49.7	14.5	60.3	21.7	65.6	26.3	60.4	20.4	47.7	14.3	2.4	1.1	29.1	4.0	40.6	2.0	20.8	3.8
16年度以降 累計額			49.7	14.5	110.0	36.2	175.6	62.5	236.0	82.9	283.7	97.2	286.1	98.3	315.2	102.3	355.8	104.3	376.6	108.1
5年度比 税収増加額			16.4	9.0	27.0	16.2	32.3	20.8	27.1	14.9	14.4	8.8	0	0	0	0	7.3	0	0	0

※3 平成20年度の税制改正により、法人事業税の税率が引き下げられ、その引き下げた部分を新たに創設された地方法人特別税(国税)としているため、平成21年度以降の税収は、地方法人特別税を含めた数字

※4 「立地企業分」: 税収調査の対象としている25社の合計。

※5 「うち鈴鹿分」: 25社のうち鈴鹿市・亀山市内の企業11社の合計

3 製造品出荷額

【調査結果】

① 県全体の製造品出荷額は平成 18 年に 10 兆円を超え、堅調に推移してきました。平成 21 年はリーマンショック等の影響で大幅に減少したものの、平成 23 年(確報値)は、若干持ち直し、9 兆 4,157 億円となりました。

全国順位は、平成 18 年以降全国 9 位の水準を維持しています。

② シャープ(株)亀山工場が平成 16 年 1 月に操業を開始して以降、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の製造品出荷額は、8,725 億円(H15 年)から 1 兆 4,061 億円(H23 年)と大幅に増加し、平成 16 年以降、三重県は全国1位の水準となっています。

「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の製造品出荷額の伸びを従業員規模別で比較すると、中小規模(300 人未満)の事業所では 286%(H23 年対 H15 年)、大規模の事業所(300 人以上)では 151%(同)となっています。

◇ 三重県における製造品出荷額の推移

(単位:億円)

区分		H15 年	H16 年 (操業)	H17 年	H18 年	H19 年	H20 年	H21 年	H22 年	H23 年	
製造業合計額		78,039 (100)	87,751 (112)	94,581 (121)	107,885 (138)	116,018 (149)	117,451 (151)	93,746 (120)	97,647 (125)	94,157 (121)	
全国順位		10 位	10 位	10 位	9 位	9 位	9 位	9 位	9 位	9 位	
電子部品・デバイス・ 電子回路製造業	製造品出荷額	8,725 (100)	12,491 (143)	13,359 (153)	16,126 (185)	21,761 (249)	23,656 (271)	19,419 (223)	18,865 (216)	14,061 (161)	
	全国順位	2 位	1 位	1 位	1 位	1 位	1 位	1 位	1 位	1 位	
	規模別 従業員	300人 未満	634 (100)	1,133 (179)	1,252 (198)	1,517 (239)	1,731 (273)	2,563 (404)	1,744 (275)	1,352 (213)	1,815 (286)
		300人 以上	8,091 (100)	11,359 (140)	12,107 (150)	14,609 (180)	20,030 (248)	21,093 (261)	17,675 (218)	17,513 (216)	12,246 (151)

(資料出所:経済産業省「工業統計調査」)

参考 亀山市の状況

(1)人口の状況(4月1日時点 住基台帳人口及び外国人登録者数の計)

(単位:人)

区分	13年	15年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
人口	47,875	47,919	48,517	48,824	49,110	50,001	50,245	50,404	50,211	50,001	49,661
うち20代	6,578	6,148	6,254	6,380	6,440	6,794	6,719	6,663	6,348	6,010	5,719
うち30代	6,038	6,383	6,740	6,892	7,065	7,306	7,384	7,458	7,397	7,224	6,941
市人口増加率 (H13比)	—	0.1%	1.3%	2.0%	2.6%	4.4%	5.0%	5.3%	4.9%	4.4%	3.7%
県人口増加率	—	0.2%	0.6%	0.4%	0.4%	0.5%	0.3%	-0.1%	-0.4%	-0.8%	-1.5%
20代増加率	—	-6.5%	-4.9%	-3.0%	-2.1%	3.3%	2.1%	1.3%	-3.5%	-8.6%	-13.1%
30代増加率	—	5.7%	11.6%	14.1%	17.0%	21.0%	22.3%	23.5%	22.5%	19.6%	15.0%

※H13、H15は、旧亀山市と旧関町の合算数字を使用(亀山市調べ)

(2)財政の状況

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳入額	18,048	17,238	18,332	20,644	20,059	19,202	20,171	24,618	23,621	22,121	20,565	21,542	20,945
自主財源額	10,855	10,918	10,643	12,798	13,263	13,680	15,632	16,515	18,098	15,485	14,406	14,041	13,852
地方税額	7,707	7,386	7,175	8,039	10,092	11,000	13,254	14,618	13,884	12,341	11,764	10,348	10,868
法人市民税	747	475	680	1,073	1,534	1,965	1,765	1,443	564	922	1,194	670	673
固定資産税	3,873	4,011	3,720	4,215	5,654	5,793	7,578	9,117	9,316	7,706	6,859	5,957	6,614
自主財源 割合	60.1%	63.3%	58.1%	62.0%	66.1%	71.2%	77.5%	67.1%	76.6%	70.0%	70.0%	65.2%	64.8%
財政力指数 (単年)	0.78	0.82	0.78	0.84	1.06	1.15	1.38	1.45	1.34	1.05	0.97	0.98	0.98
歳入額 (H13比)	—	95.5%	101.6%	114.4%	111.2%	106.4%	111.8%	136.4%	130.9%	122.6%	113.9%	119.4%	116.1%

(亀山市歳入歳出決算書・予算書)

(3)製造品出荷額の推移(従業者4人以上の事業所)

区分	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
製造品出荷額 (億円)	3,589	3,406	3,451	5,957	7,895	8,767	10,920	13,843	10,115	10,860	6,247
事業所数	169	168	162	152	158	143	150	155	142	135	133
製造業従業員数 (人)	7,758	7,953	7,669	9,583	10,206	10,701	12,008	12,438	10,657	10,523	9,846
従業員当たり製造品出荷額 (万円)	4,626	4,283	4,499	6,216	7,736	8,192	9,094	11,130	9,491	10,320	6,345
製造品出荷額 (H13比)	—	94.9%	96.1%	166.0%	167.2%	244.3%	304.3%	385.7%	281.8%	302.6%	174.1%

※13年～16年は旧亀山市と旧関町の合算数値(工業統計調査)

(4)住宅建築(民間共同住宅)の状況

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
アパート建築確認申請戸数(戸)	249	458	583	695	770	282	192	34	6	12	16
延床面積(m ²)	12,448	20,810	22,310	28,258	33,498	11,357	10,854	1,921	490	1,091	799
戸数累計(戸)	249	707	1,290	1,985	2,755	3,037	3,229	3,263	3,269	3,281	3,297

(亀山市調べ)

(5)公共交通機関の状況(タクシーの状況)

区分	13年度	15年度	16年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
会社数	3	6	6	6	7	6	6	6	6	5	4
台数	25	39	45	51	56	44	40	41	40	39	37

(タクシー会社への聞き取りによる)

(6)物流の状況(亀山IC及び亀山PAスマートIC交通量)

(単位:千台)

区分	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
亀山IC	17,486	17,478	18,324	18,518	12,737	13,145	13,118	10,185	13,500	12,949	12,476	12,373
スマートIC	—	—	—	—	90	459	498	609	610	885	860	840

(中日本高速道路㈱調べ)

- ※ 平成17年12月、シャープ(株)亀山工場に至近の亀山PAにスマートインターチェンジが設置されました。
- ※ 平成17年3月、伊勢自動車道と東名阪が直結されました。
- ※ 平成20年2月、新名神高速道路(亀山JCT~草津JCT)が開通しました。

(7)宿泊施設の状況

区分		15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
登録数	ビジネスホテル	1	3	3	5	5	7	7	7	7	7
	国民宿舎	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	旅館	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	計	7	9	9	11	11	13	13	13	13	13
室数	ビジネスホテル	85	311	311	612	612	992	992	989	989	989
	国民宿舎	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
	旅館	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
	計	147	373	373	674	674	1,054	1,054	1,051	1,051	1,051
収容人員	ビジネスホテル	88	336	336	689	689	1,308	1,308	1,304	1,304	1,304
	国民宿舎	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
	旅館	107	107	107	107	107	107	107	103	103	103
	計	315	563	563	916	916	1,535	1,535	1,527	1,527	1,527

(観光レクリエーション入込客数推計書等)

(9) 伝統産業・地場産業の振興について

1 現状と課題

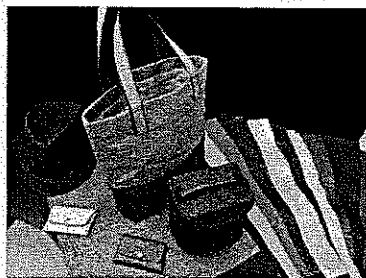
伝統産業や地場産業については、ライフスタイルの変化等による需要の低迷や安価な輸入品の増大など厳しい環境にあることから、県では市町や県内各地の事業者を訪問して、新たな伝統工芸品の掘り起こしや、現状と課題についての意見交換を行うとともに、全国で活躍するアドバイザーにも現地を訪問してもらい様々なアドバイスをいただきました。

現地訪問のなかで、事業者においては、現在のライフスタイルに合わせた新たな商品開発をしようと思っても、デザイナーと出会えるきっかけや異なる分野の事業者との連携の方法がわからないといった声が多いなど、新商品の開発や販路の開拓、デザイナー等とのネットワークづくりが課題となっています。

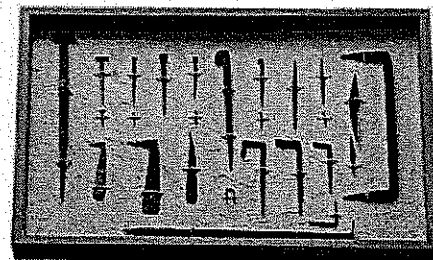
2 平成 25 年度の取組状況

(1) 新たな伝統工芸品の指定

棚卸しと再発見の取組を通じて、新たに魅力ある工芸品として見いだされた「擬革紙」(明和町、玉城町)と「和釘」(伊勢市)の2品目について、有識者からなる審査会の意見をもとに、9月6日に三重県指定伝統工芸品として指定を行いました。この結果、国(経済産業大臣)指定伝統的工芸品が5品目、県指定伝統工芸品は34品目となりました。



擬革紙



和釘

(2) ライフスタイルに合わせた新商品開発と販路開拓

首都圏及び中部圏のアドバイザーの協力を得て、新商品開発に意欲的な事業者と販路を有するデザイナーのマッチングの機会づくりを行い、アドバイザーからの紹介も通じて、県内事業者と首都圏や中部圏、県内のデザイナー等との連携による新商品の開発を進め、14件の取組を支援しています。

これらの取組については、平成26年2月20日に中部圏及び県内デザイナーとの連携によるものを主に、また3月13、14日には首都圏デザイナーとの連携によるものを、それぞれ三重テラスにおいて発表、情報発信し、首都圏の百貨店や販売事業者等の販路開拓につなげていくとともに、県内でも3月20日に県庁講堂で発表することを予定しています。

○事業者とデザイナー等とのマッチングによる新商品の具体例

- ・伊賀くみひも×東京都のデザイナーによる ネクタイ
- ・真珠×東京都のデザイナーによる ファッションリング
- ・伊賀くみひも×真珠×東京都のデザイナーによる プレスレット
- ・伊勢形紙×伊勢木綿×東京都のデザイナーによる トートバッグ
- ・建具×東京都のデザイナーによる 組子のモビール、照明器具
- ・かまど×名古屋市のデザイナーによる ポータブルかまど
- ・萬古焼×名古屋市及び県内のデザイナーによる 出し汁ポット
- ・擬革紙×県内デザイナーによる 帽子、小物ポーチ など

(3) 事業者とデザイナーとのネットワークづくり

11月7～8日のリーディング産業展において、デザイン活用ブースを設け、三重県の応援デザイナー3名により、商品開発や販路開拓におけるデザインの必要性についてのセミナーや相談対応を行いました。

さらに、県内各地域において、事業者等を対象に、現在のライフスタイルに合わせた商品開発を行うために必要なデザインなどの知識の習得の勉強会や、デザイナーと事業者、事業者同士のネットワークづくりのきっかけとなるワークショップを開催しています。

3 今後の取組方向

伝統産業、地場産業については、新たなライフスタイルにあった商品づくりや販路開拓を行っていくことが必要であり、今後も、そのために、県内事業者と首都圏及び近県、県内のデザイナー等専門家とのネットワークの拡大や、ファンド助成金制度の活用の促進、三重テラスを活用した情報発信を行ってまいります。

(10) 起業支援型地域雇用創造事業について

1 事業概要

(1) 事業の目的

厳しい雇用情勢が続く中、これまで地域の雇用を支えていた工場の再編等の厳しい状況に置かれている地域においては、安定的な雇用の受け皿を創造することが課題となっています。このため、平成 24 年度国補正予算で創設された起業支援型地域雇用創造事業を活用し、地域に根ざした事業を支援することにより、地域の雇用の創出・拡大を図ります。

(2) 財源

平成 24 年度国第 1 次補正予算 1,000 億円（平成 25 年 2 月成立）
三重県への交付額 21.9 億円（緊急雇用創出臨時特例交付金）

2 事業実施方法等

(1) 対象事業

地域の産業・雇用振興策に沿って雇用創出に資する事業を民間企業、NPO 等へ委託し失業者を雇用して実施。

(2) 対象企業等

起業後 10 年以内であって、本社が起業時と同一都道府県内に所在する企業等。

(3) 事業要件

- ・ 事業費に占める新規雇用者の人件費割合が 1 / 2 以上。
- ・ 雇用期間は 1 年以内。
- ・ 対象期間は平成 25 年度末まで。ただし、平成 25 年度中に新規雇用した者を 1 年間雇用する場合は平成 26 年度まで実施可能。

(4) 継続雇用一時金

委託先事業者が、この事業の実施のために新規に雇用した失業者を正規雇用し、継続して雇用する場合は、事業主に対し一時金（一人当たり 30 万円）を支給します。

3 取組状況

(1) 県実施事業

この事業を実施するにあたっては、若い企業やNPO等から地域のニーズ等を踏まえた様々な企画提案を募集し、地域に根ざした事業を支援することで、地域の課題解決とともに雇用の創出・拡大を図ります。

また、県の各部局や関係機関、各商工団体等とも連携し、事業の円滑な実施に努めます。

- ・ 第 1 次募集（公募期間：平成 25 年 3 月 18 日～ 4 月 11 日）
71 件 11.2 億円 新規雇用 242 人

- ・ 第 2 次募集（公募期間：平成 25 年 8 月 8 日～ 9 月 9 日）
40 件 6.4 億円 新規雇用 112 人

(2) 取組事業例

- ・三重県に由来する伝統薬を「三重伝統薬ブランド」としてブランド力の向上を図るとともに、地元の農産物や薬草等の地域資源を活用した商品開発や6次産業化、国内外への販路拡大を行う事業【医療・福祉分野】

- ・伊勢志摩や東紀州地域等の観光地で飲食店やグルメ情報を提供するスマートフォンアプリにより、観光地におけるサービスの向上と観光地の活性化を行う事業【観光分野】

- ・大豆などの地域の農産物等を活用し、首都圏のニーズに合わせた商品の開発や、大規模商店街と連携したサービスの提供により、地域と都市の交流による地域の活性化や雇用創出を行う事業【農林漁業分野】

- ・園芸植物の栽培地に太陽光発電パネルを設置し、園芸植物の生産性向上と売電収入による地域の活性化や雇用創出、クリーンエネルギーの拡大を行う事業【環境・エネルギー分野】

- ・四季折々の地物野菜とブランド豚を活用し、安全安心・健康ニーズに応じた「肉入り季節の野菜餃子」の開発と販路開拓により、農業の収益力向上と耕作放棄地の有効活用を行う事業【地域資源分野】

(3) 市町実施事業

県からの補助金を活用し、10市町（20事業、事業費2.4億円）で取り組んでいるところです。

4 今後の取組

第1次募集、第2次募集の採択結果及び事業の進捗状況等を踏まえ、1月頃に第3次募集を実施する予定です。

(11) 三重県観光キャンペーンについて

本年4月から実施中の「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」について、「三重県の知名度の向上」「県内の周遊性・滞在性の向上」「三重ファン・リピーターの拡大」を目指した取組を進めています。

1 県内の周遊性・滞在性を高める取組

観光客の県内での周遊性、滞在性を向上させ、県内各地の魅力に触れていただくことで、三重ファン、リピーターの獲得を目指し、「みえ旅パスポート」の発給や、県内、道の駅はじめ、宿泊施設等様々な施設に対して、「みえ旅案内所」及び「みえ旅おもてなし施設」への協力を働きかけています。

- ・みえ旅パスポートが11月10日(日)に10万部を突破し、12月1日時点で117,951部を発給
- ・みえ旅パスポートの10万部突破を記念し、11月26日(火)に県庁内で記念イベントを開催するとともに、観光客の皆さんへのお礼の気持ちを込めた記念企画(記念キャンディの配布)を実施
- ・みえ旅案内所について、当初64施設が86施設に増加(12月1日現在)
- ・みえ旅おもてなし施設について、当初約640施設が796施設に増加(12月1日現在)

2 地域部会連携事業

5つの地域部会(北勢・中南勢・伊勢志摩・伊賀・東紀州)において、現在、平成26年度上期の取組(エリアパンフレットの作成、地域部会連携事業)に向けて、随時、地域部会を開催し検討しています。

3 官民一体となった情報発信

(1) 交通事業者等と連携した情報発信

中日本高速道路、三重交通、東海旅客鉄道、近畿日本鉄道、中部国際空港等と連携し、県内を中心におもてなしの意も込め、観光客に周遊の促進及び再来訪を訴求する広報宣伝を展開しています。

- ・三重交通株式会社において、10月19日(土)より、県内6地域(桑名市、四日市市、津市、松阪市、伊賀市、熊野市)でみえの地域周遊定期バス「ちょび旅」の運行を開始

(2) 企業等と連携した情報発信

県内各企業と連携し、キャンペーンロゴマークを活用したPRを展開しています。

- ・宅配ボックス、カタログ販売

ヤマト運輸グループとのコラボ企画として、三重県観光キャンペーンのロゴマーク等のイラストが入った宅配ボックスの取り扱い、及び三重県観光キャンペーン情報を掲載した三重県の特産品等のカタログ販売を開始(11月1日～)

・伊藤園との連携企画

株式会社伊藤園において、三重県観光キャンペーン『～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～』の連動企画として、自動販売機サブパネルへの三重県観光キャンペーンの表示、販促ツールを活用した店頭 PR 等を実施（11月1日～）

4 その他

(1) 三重県観光交流会

首都圏において、食・物産・観光等の三重の魅力を発信し、効果的なメディア露出を図るとともに、メディア等と県内観光関係者（約 40～50 団体）との交流の場を設けることで、今後の継続的な情報発信につなげます。

<日 時> 平成 26 年 1 月 31 日（金）

<場 所> ロイヤルパークホテル（日本橋）＊400 人程度を想定

<テーマ> 三重の森の恵み

<内 容> 講演、知事とのトークセッション

(2) 「実はそれ、ぜんぶ三重なんです～三重おかげさま講座～」

12 月～3 月にかけて、三重県の首都圏営業拠点「三重テラス」において、「実はそれ、ぜんぶ三重なんです～三重おかげさま講座～」を開催し、三重県の深い魅力を伝えることで、旅の動機付けを行います。

第 1 回 日時 平成 25 年 12 月 4 日（水） 19:00～20:30

講師 鎌田 道隆 氏（元奈良大学学長、歴史学者）

内容 お伊勢参りが育んだもの

募集定員 50 名

第 2 回 日時 平成 25 年 12 月 20 日（金） 19:00～20:30

講師 中上 紀 氏（作家）

内容 私の熊野 神話の記憶

募集定員 50 名

《講師：今後の予定》

中野晴生氏（写真家）、松尾たいこ氏（イラストレーター）

(3) 古代歴史文化賞

遷宮や古事記・日本書紀を共通テーマに、島根県や奈良県等と行う連携事業の一つとして、島根県が主催、三重県、奈良県、宮崎県が共催して、古代歴史文化に関する書籍を表彰する「古代歴史文化賞」の表彰を行っています。なお、1 月には、奈良県が主催し、三重県、和歌山県、島根県、宮崎県が協力する「古事記出版大賞」の表彰を行います。

・9 月 9 日：古代歴史文化賞受賞作品の発表

古代歴史文化賞 「古代国家はいつ成立したか」：都出比呂志氏

古代歴史文化みえ賞 「古事記はいかに読まれてきたか」：斉藤英喜氏

古代歴史文化なら賞 「道が語る日本古代史」：近江俊英氏

古代歴史文化しまね賞 「古代に行った男ありけり」：関和彦氏

古代歴史文化みやざき賞 「古事記を読み直す」：三浦佑之氏

・11 月 17 日 古代歴史文化賞決定記念シンポジウムと各賞の贈呈式

(12) 台湾との交流・連携について

1 経緯

平成25年5月に開催された「2013日台観光サミット in 三重」では、日台の交流人口を400万人とする「日台観光サミット三重宣言」が合意され、成功裡に終了しました。その後も、日台観光サミットを一過性のものとすることなく、観光、産業、物産に関する取組を重点的に進めています。

2 進捗状況

(1) 観光

- ①10月には、台北市及び台中市で開催された旅行博に出展し、忍者をメインに三重県をPRしました。
- ②台湾からの継続的な誘客につなげる取組として、本県と同じ地名の「三重区」を有する新北市と、10月21日に「観光についての交流・協力に関する協定書」を三重県観光・国際局長及び新北市観光旅遊局長との間で締結しました。また、同日、知事が朱立倫市長と懇談し、今後の交流の方向性について意見交換を行いました。
- ③同時期に、日台友好三重県議会議員連盟も訪台し、新北市訪問、台湾観光局との交流等、議連としても関係を深化していただきました。
- ④津まつり（安濃津よさこい）には、蔡明玲台湾観光局主任秘書を団長とする台湾チーム（約50名）が参加し交流を深めました。

(2) 産業

- ①本県と台日産業連携推進オフィス（TJPO）が昨年締結した産業連携に関する覚書（MOU）に基づく産業連携の具体化に向けて、11月に開催した「第11回リーディング産業展みえ」において、国立大学法人三重大学地域戦略センターと台湾政府経済部（経済産業省に相当）の外郭団体にあたる財団法人資訊工業策進会（しじゅんこうぎょうさくしんかい、資策会（しさくかい））との間で産業連携に関する覚書（MOU）を締結しました。
- ②「第11回リーディング産業展みえ」では、台日産業連携推進オフィス（TJPO）がブース出展し、日台産業連携の可能性についてPRするとともに、台湾の機械関連企業団体である台湾区機器工業同業公会（TAMI）の会員企業が来県し、県内企業と商談会を開催したほか、台湾セミナーを開催し、本県と台湾との産業連携モデルの構築について紹介しました。

(3) 物産

- ①8月には、台北市の高級ショッピングモールにおいて三重県物産展を開催し、三重県の物産や観光のPRを行いました。

3 今後の取組

「2013 日台観光サミット in 三重」の開催後も、台湾関係者とのネットワークを活かし、観光、産業、物産に加え、文化交流や青年交流を進め、台湾と三重県の相互に有益となるような層の厚い取組を進めていきます。

(1) 新北市との観光交流

今後、新北市との観光協定に基づき、相互の協力によって観光・交流を拡大していくこととしており、来年1月に新北市で行われる平溪天灯（ぴんしーてんとう）祭りでの三重県のPRについて検討していきます。

(2) ランタンフェスティバル等でのPR

来年2月中旬に、南投県で行われる台湾ランタンフェスティバルに出展し、台湾観光局などと連携し三重県をPRします。

また、同時期に台湾の旅行会社を集め三重県の観光説明会や商談会等を台北、台中、高雄で開催し、三重県をコースに含む旅行商品の造成や誘客促進を図っていきます。

(3) 熊野古道ウォーキングツアーの誘致

11月には、台湾の靴メーカーが来年開催する熊野古道ウォーキングツアーについて視察が行われ、本県としても地元市の観光関係者とともに、誘致に向けて観光資源の魅力をアピールしました。

(4) 物産展の開催

平成26年3月に台中市の高級スーパーで行われる物産展を通じ三重県の知名度を高め、台湾からの誘客や販路拡大につなげます。

(5) 台日産業連携推進オフィス（TJPO）との覚書による取組

本県と台日産業連携推進オフィスと（TJPO）の覚書及び三重大学地域戦略センターと資策会（しさくかい）との覚書に基づき、若手経営者の交流など産業連携に向けた相互交流の取組を進めていきます。また、三重大学やジェトロ、公益財団法人産業支援センター等と連携しながら、工業技術研究院や大学など台湾の学術研究機関と、県内企業との技術連携を支援していきます。

(13) ブラジルとの交流・連携について

1 わが国とブラジルの一層の交流促進のための査証免除等

(1) 提言活動の概要

産学官民からなる三重県ミッション団が8月にサンパウロ州を訪問した際、日系人を中心としてあらゆる分野の方々から、わが国とブラジルの短期査証の免除措置について、強い要望があったことを受け、以下のとおり提言活動を行いました。

- ① 8月28日 知事から岸田外務大臣に提言書を手交
- ② 10月18日 中部圏知事会議で提言を採択
- ③ 11月8日 知事がブラジルと関係の深い自治体の首長22名の共同提言書を谷垣法務大臣、古屋国家公安委員会委員長及び岸外務副大臣（徳島、香川県知事同席）に手交
- ④ 11月8日 全国知事会で提言を採択、近畿ブロック知事会でも採択
- ⑤ 11月14日 知事が麻生日伯国会議員連盟会長に自治体首長22名の共同提言書と全国知事会提言書を手交（津市長同席）

(2) 県議会における意見書

また、県議会においても9月定例会で意見書が可決され、山本議長、中嶋国際交流促進議員連盟 日本・ブラジル部会 部会長から三ツ矢外務副大臣に意見書が手交されたところです。（10月30日）

今後とも、引き続き、国への働きかけを強めてまいります。

2 ブラジル三重県人会ご一行の受入

三重県とサンパウロ州との姉妹提携40周年、三重県人移住100周年を記念し、ブラジル三重県人会の前田ネルソン会長、西本エリオ・サンパウロ州議会議員、野村アウレーリオ・サンパウロ市議会議員一行38名が来県しました。

今後とも、県人会との関係を重視し、ブラジルとの交流・連携の取組を進めてまいります。

(主な日程)

- ① ブラジル経済セミナー（ホテルグリーンパーク津 55名参加）（15日）
- ② 津市立千里ヶ丘小学校訪問、議長・知事・津市長表敬訪問（15日）
- ③ 知事主催歓迎夕食会（津都ホテル ブラジル側33名、三重県側59名、計92名が参加）（15日）
- ④ 愛伝舎訪問、鈴鹿サーキット視察、鈴鹿市副市長表敬、ミナミ産業視察、岡田財団訪問、ICETT訪問（16日）
- ⑤ 伊勢神宮・おかげ横丁・ミキモト真珠島・夫婦岩視察（17日）
- ⑥ 三重テラス視察（京都、箱根、沖縄訪問後の28日に視察）

3 サンパウロ州との共同宣言のフォローアップ

「友好交流」から「経済交流」へと交流の拡大に向けて、8月に署名したサンパウロ州との共同宣言に記載の4分野（教育、環境ならびに気候変動、商工業、観光）の交流を進めていくため、環境分野での貢献やサンパウロ州からの観光誘客など具体的施策の展開につき、三重県人会を通じて、調整・検討を進めていきます。

(1) フォローアップの仕組みづくり

関係課で構成するサンパウロ州との共同宣言フォローアップ会議を10月10日に開催するなど、関連施策の庁内における情報共有と具体的な施策の検討を行っています。また、環境分野の関係課による環境部会を、10月30日に開催しました。

(2) 県人会松本評議員会会長との意見交換

10月15日の知事表敬訪問の際、前田ネルソン会長から知事に対して手交された共同宣言に基づく協議希望項目の内容について、11月5日、関係部局担当者も交え、県人会松本評議員会会長との間で意見交換を行いました。サンパウロ州側からは、環境関連技術の研修や将来的な技術移転、実務研修生制度、教育面における交流などの要望があることが分かりました。

(3) 「経済交流」の拡大に向けた取組

サンパウロ州政府をはじめ現地のネットワークを活用した「経済交流」の拡大に向けては、「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」を締結したジェトロ等と連携しながら、日本政府が、ジェトロを核に、中小企業の海外ビジネス展開を支援するために立ち上げた「中小企業海外展開プラットフォーム」も活用して取り組んでいくこととしています。

特に、日本食に対する高い関心に鑑み、ジェトロをはじめ関係機関と連携し、豆乳等の清涼飲料水の輸出に道筋をつける手続きの整備を行ったほか、9月中旬にはサンパウロで開催された食品見本市において県内企業の製品の売り込みを行うなど、引き続き販路開拓に向けたフォローアップに努めているところです。

(14) マレーシア・ミッションについて

1 概要

四日市港利用促進協議会が開催した四日市港セミナーの機会を捉え、知事を団長とするマレーシア・ミッションを実施しました。(11月19日～11月20日)

今回のミッションでは、マレーシアへの事業展開や販路開拓に関心のある県内の製造業や金融機関、経済団体、観光事業者とともに、環境関連企業、日系デパート、大手旅行会社などを訪問し、海外展開に向けたネットワークの構築を図りました。

2 ミッションの結果

- (1) 「四日市港セミナーin クアラルンプール」では、約100名の参加者を前に、知事から、マレーシアに拠点を置く荷主企業の物流部門や船会社に対し四日市港の利用促進をPRしました。
- (2) 流通分野では、アセアン6ヶ国で事業展開するイオンアジアや、マレーシアで4店舗展開するイセタン・オブ・アジアを訪問し、県産品の東南アジアでの販売促進について意見交換しました。
- (3) 環境・製造分野では、環境関連のリーディング企業UEM Environment社を訪問し、国際環境技術移転センター(ICE TT)や県内環境関連企業との連携の可能性について意見交換するとともに、パナソニック エナジー マレーシアでは、マレーシアの法制度、税制などの課題について意見交換を行いました。
- (4) 観光分野では、訪日旅行大手のアップルパッケージング&コンベンションズ社を訪問し、これまでの三重県への貢献に対し感謝状を授与するとともに、今後、三重県を訪れる観光客の誘致を促進するため、メディア取材や旅行博などで協力関係を構築していくことになりました。
- (5) ケダ州の訪問では、ムクリズ・マハティール首相と会談し、米の栽培技術、ゴム産業の高度化、サイエンスパークへの企業誘致、観光産業といった分野における連携の可能性について意見交換を行いました。

3 今後の取組

- (1) マレーシアメディアの取材、旅行博の出展

訪日旅行大手のアップルパッケージング&コンベンションズ社と連携し、来年2月頃にメディアを招へいし三重県をPRします。また、3月に行われるマレーシア国際旅行フェア(MATTA)においても、同社と協力してプロモーションを実施することとしています。

(2) 環境関連のリーディング企業 UEM Environment 社との連携

公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）との連携、及び三重県の環境関連企業とのマッチングの可能性について検討していきます。

(3) ケダ州との情報共有

ケダ州とは、米の栽培など農業技術やゴム産業の高度化、環境技術や食品加工、企業誘致や観光などにおいて、今後情報を共有し連携について検討していきます。

(4) イオン、イセタンとの連携

イオンマレーシアや、イセタン・オブ・ジャパンなどと連携し、三重県産品のマレーシアでの販売促進について、検討していきます。

(15) 各種審議会等の審議状況の報告について

(平成25年9月13日～平成25年11月21日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成25年9月19日(木)
3 委員	【会長】名城大学 教授 松本幸正 ほか2名出席
4 諮問事項	<p>(1) 「カインズホーム四日市店」(四日市市)の新設に係る届出について(2回目)</p> <p>(2) 「(仮称) マックスバリュ山城店」(四日市市)の新設に係る届出について(1回目)</p> <p>(3) 「(仮称) イオンタウン桑名西別所」(桑名市)の新設に係る届出について(1回目)</p> <p>(4) 「(仮称) 前田紡績四日市商業店舗」(四日市市)の新設に係る届出について(1回目)</p> <p>(5) 「(仮称) ジョーシン松阪店」(松阪市)の新設に係る届出について(1回目)</p> <p>(6) 「(仮称) イオンモール東員」(東員町)の新設に係る届出について(2回目)</p>
5 調査審議結果	<p>(1) 「カインズホーム四日市店」(四日市市)の新設に係る届出について(2回目) 事務局から、前回指摘事項(周辺道路の交通対策、駐車場の安全対策等の5項目)に対する設置者側の回答について説明を行いました。 設置者側の回答は概ね妥当なものと判断され、今回で結審しました。</p> <p>(2) 「(仮称) マックスバリュ山城店」(四日市市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局から、届出資料に基づき、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項等について説明を行いました。 委員から、駐車場の出入口における安全対策、歩行者・自転車の安全対策等について、4点の指摘事項と2点の確認事項があり、継続審議となりました。</p> <p>(3) 「(仮称) イオンタウン桑名西別所」(桑名市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局から、届出資料に基づき、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項等について説明を行いました。 委員から、駐車場の出入口の運用、駐車場の交通対策、近隣住宅への騒音対策等について、5点の指摘事項があり、継続審議となりました。</p> <p>(4) 「(仮称) 前田紡績四日市商業店舗」(四日市市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局から、届出資料に基づき、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項等について説明を行いました。 委員から、住民意見における設置者側の取組姿勢等について、1点の指摘事項と1点の確認事項があり、継続審議となりました。</p> <p>(5) 「(仮称) ジョーシン松阪店」(松阪市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局から、届出資料に基づき、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項等について説明を行いました。 委員からの指摘事項はなく、設置者側の配慮は概ね妥当なものと判断され、今回で結審しました。</p> <p>(6) 「(仮称) イオンモール東員」(東員町)の新設に係る届出について(2回目) 事務局から、前回指摘事項(従業員用駐車場等を含めた渋滞緩和対策、騒音対策等の7項目)に対する設置者側の回答について説明を行いました。 設置者側の回答について審議された結果、周辺道路の渋滞緩和対策及び駐車場の出口誘導の2点において確認を求める委員の意見があり、継続審議となりました。</p>
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成25年10月11日(金)
3 委員	【会長】名城大学 教授 松本幸正 ほか3名出席
4 諮問事項	<p>(1) 「(仮称) 前田紡績四日市商業店舗」(四日市市)の新設に係る届出について(2回目)</p> <p>(2) 「(仮称) イオンタウン桑名西別所」(桑名市)の新設に係る届出について(2回目)</p> <p>(3) 「(仮称) マックスバリュ山城店」(四日市市)の新設に係る届出について(2回目)</p> <p>(4) 「(仮称) イオンモール東員」(東員町)の新設に係る届出について(3回目)</p>
5 調査審議結果	<p>(1) 「(仮称) 前田紡績四日市商業店舗」(四日市市)の新設に係る届出について(2回目)</p> <p>事務局から、前回の指摘事項1点及び確認事項1点(住民意見における設置者側の取組姿勢等の2項目)に対する設置者側の回答について説明を行いました。 設置者側の回答は概ね妥当なものと判断され、今回で結審しました。</p> <p>(2) 「(仮称) イオンタウン桑名西別所」(桑名市)の新設に係る届出について(2回目)</p> <p>事務局から、前回の指摘事項5点(駐車場の出入口の運用、駐車場内の交通対策、近隣住宅への騒音対策等の5項目)に対する設置者側の回答について、説明を行いました。 設置者側の回答は概ね妥当なものと判断され、今回で結審しました。</p> <p>(3) 「(仮称) マックスバリュ山城店」(四日市市)の新設に係る届出について(2回目)</p> <p>事務局から、前回の指摘事項4点と確認事項2点(駐車場の出入口における安全対策、歩行者・自転車の安全対策等の6項目)に対する設置者側の回答について、説明を行いました。 設置者側の回答は概ね妥当なものと判断され、今回で結審しました。</p> <p>(4) 「(仮称) イオンモール東員」(東員町)の新設に係る届出について(3回目)</p> <p>事務局から、前回の確認事項2点(周辺道路の渋滞緩和対策及び駐車場内の出口誘導の2項目)に対する設置者側の回答について、説明を行いました。 設置者側の回答は概ね妥当なものと判断され、今回で結審しました。</p>
6 備考	<p>(4)の「(仮称) イオンモール東員」(東員町)では、参考人(設置者側)から、前回の指摘事項等を踏まえた渋滞緩和対策の改善策について説明がなされました。</p>

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成25年11月8日(金)
3 委員	【会長】名城大学 教授 松本幸正 ほか2名出席
4 諮問事項	(1)「(仮称)スーパーセンタートライアル松阪店」(松阪市)の新設に係る届出について(1回目) (2)「ぎゅーとら五ヶ所店・コメリH&G南勢店」(南伊勢町)の新設に係る届出について(1回目)
5 調査審議結果	(1)「(仮称)スーパーセンタートライアル松阪店」(松阪市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局から、届出資料に基づき、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項等について説明を行いました。 委員から、駐車場の出入口における安全対策、歩行者・自転車の安全対策等について、3点の指摘事項と3点の確認事項があり、継続審議となりました。 (2)「ぎゅーとら五ヶ所店・コメリH&G南勢店」(南伊勢町)の新設に係る届出について(1回目) 事務局から、届出資料に基づき、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項等について説明を行いました。 委員からの指摘事項はなく、設置者側の配慮は概ね妥当なものと判断され、今回で結審しました。
6 備考	

(17)「第11回リーディング産業展みえ」の開催結果について

1 概要

- (1) 日 時 平成25年11月7日(木) 10時～17時
平成25年11月8日(金) 10時～16時
- (2) 場 所 四日市ドーム(四日市市羽津甲5169)
- (3) 主 催 第11回リーディング産業展みえ実行委員会
- (4) 出展者数 195者(182小間)[昨年度:200者(196小間)]
- (5) 来場者数 3,096名 [昨年度 3,937名]
- (6) 商談実績(当日分) 485件
 - ①出展者と来場者等との商談 391件[昨年度 504件]
※当日実施したアンケートより集計
 - ②事前予約型商談会における出展者以外の企業同士の商談 94件

2 開催内容

(1) 事前予約型商談会

①出展者との予約商談

出展者が作成した提案シートの情報に基づき、産業展ホームページを通じて事前に商談のアポイントを設定した企業同士が、会場内で商談を行いました。(商談申込22件、実績5件)

②発注側企業への提案型商談会

発注ニーズのある企業やバイヤー等26社に、産業展ホームページ上でニーズを公開してもらい、出展企業等がそのニーズに合った自社技術・商品売り込む商談会を実施しました。(商談申込176件、実績79件)

③台湾区機器工業同業公会(TAMI)会員企業との個別商談会

台湾からTAMI会員企業13社が来場し、優れた技術を持った県内企業との連携関係構築に向けた商談会を実施しました。(商談実績42件)

(2) 経済セミナー等の開催

有益な情報が得られる経済セミナー等を開催することで来場者増を図り、ブースへの来訪につなげました。2日間で計13のセミナーを開催し、延べ670名の参加がありました。(下記(3)(5)含む)

(3) 海外ビジネス展開相談会等の実施

三重県が海外ビジネスサポートデスクを設置している中国(上海)、アセアン(バンコク)や台湾、タイ、ベトナムなどとのビジネス展開について、情報提供のための5つのセミナー(参加者計224名)やブースでの相談対応(サポートデスク分:25件)を行いました。

また三重大学地域戦略センターと財団法人資訊工業策進会(台湾)との産業連携に関する覚書の締結式を、知事立会いのもと会場内メインステージで行いました。

(4) 農林水産資源活用提案会（8日）

事業者連携による商品開発や食材活用を進めるため、食品加工事業者や飲食店等に対して県内各地にある農林水産資源を紹介する提案会を開催しました。（素材提案14者、参加者67名）

(5) 学生と企業の出会い「企業の魅力発見フェア」

学生や若者の地元企業への理解及び就職促進のため、合同企業説明会（参加企業30社、参加学生等110名）、リーディング産業展見学ツアー（参加者153名）、経営者による人材育成塾（参加者68名）、長期インターンシップ成果発表会（参加者57名）を開催しました。〔主催：三重県、三重県中小企業団体中央会〕

(6) その他

「産業功労者表彰」及び「男女がいきいきと働いている企業」知事表彰などの表彰事業、首都圏営業拠点などの県施策紹介、燃料電池車の展示・試乗会、全日本製造業コマ大戦、災害復興支援・障がい者就労支援を目的とした物品販売などを行いました。

3 出展者アンケート結果【速報値。（ ）内は昨年度結果】

(1) 出展ブースへの来訪者数

①期待以上	7.1% (9.3%)
②期待通り	33.5% (24.7%)
③どちらともいえない	48.4% (53.1%)
④期待以下	11.0% (13.0%)

(2) 出展効果

①効果があった	24.0% (19.0%)
②やや効果があった	52.6% (56.5%)
③あまり効果がなかった	21.7% (21.7%)
④効果がなかった	1.7% (2.7%)